市長あいさつ

市では第一次笛吹市総合計画に おいて、「市民、地域、行政のパートナーシップによる協働のまちづくり」 を、計画の推進・実行における行政運 営の柱として掲げています。平成 19 年には市民活動支援課を創設し、 NPO・ボランティア団体の支援、市民



と行政の協働のまちづくりなどに積極的に取り組んできました。

本センターは市と社会福祉協議会、市民活動団体、NPO、ボランティア団体が一緒になって運営をおこなっていきます。このような体制は県下初の取り組みであり、画期的なものです。市が一丸となって、市民活動やボランティアを支援していきます。

平成 28 年 1 月 笛吹市長 倉嶋 清次

運営委員会 会長あいさつ



平成 24 年からは市と社会福祉協議会とボランティア連絡会で協議を重ねる中で、平成 28 年 1 月本センターが開所する運びとなりました。ついにセンターが立ち上がったという思いで、感慨深く感じています。

本センターはハードの部分もあります

が、ソフトの面である地域助け、人助けの場として本領を発揮していきます。ひとりでも多くの市民活動団体、ボランティア団体、個人の方にセンターの門をたたいていただき、困りごとの相談や、活動をする場として利用していただきたいと思います。このセンターを通して笛吹市が光り輝くような市民活動・ボランティアセンターにしていきます。

平成 28 年 1 月

市民活動・ボランティアセンター運営委員会長 芦澤 義男



ACCESS INFORMATION

笛吹市 市民活動・ボランティアセンター

住所 :笛吹市八代町南917

TEL : 055-234-5100 FAX : 055-234-5130 開所日:月~金曜日 時間 :8:30~17:15

休館日:土・日曜日・祝日・年末年始









・地元のボランティアが、地元 の通所介護サービスを利用する 高齢者とバラ園見学〉





・市民の自主活動として、市民 が先生になり、民謡を練習、そ の成果を福祉施設で発表♪



・NP0とボランティア協働により 子ども達との交流、お母さん達の リフレッシュ♪



・市民の女衆ポランティアが、市 内公共施設をみがくプロジェクト にグループで参加



・弓道を通して、地域住民の 活動を支援

市民活動・ボランティアセンター設置の経緯

市はこれまで「少子高齢化」や「生活様式の多様化」を背景とした住民の多様なニーズに対応するため、市だけでなく

地域住民、市民活動・ボランティア団体、企業などが協働してそれぞれの特性を生かした役割を担えるよう市民活動やボランティア活動の活性化を支援してきました。

平成26年には大規模な災害にみまわれ、災害救援ボランティアセンターを設置したこともあり、ボランティアセンター設置への機運が高まり、この度、市民活動・ボランティアセンターを設置する運びとなりました。



センターを利用したい!



センターの利用には登録 が必要です。

団体の登録の際には、

- ・規約
- ・年次計画
- をお持ち下さい♪

市民活動・ボランティアセンターを 利用してみませんか?

- 助けや手伝いが必要な人とそれを助ける人の引き合わせができます!
- ・市民活動・ボランティア活動の情報 発信の場、情報交換の場として活用 できます!
- ・交流の場としても活用できますので 同じ思いを持った仲間を見つけられ ます!
- ・それぞれの団体活動で打ち合わせスペースとして使用することができます!
- ・コピー機を使用することができます。
 - ・コピーカード 500円 白黒で片面120枚分印刷できます。
 - ・カラー 片面25円 両面50円
- ・今後、物品などの貸し出しも考えています。その際にはぜひご活用ください♪